

公立大学法人名古屋市立大学
平成25年度業務実績に関する評価結果

平成26年9月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	10
第2 研究に関する項目	15
第3 社会貢献等に関する項目	17
第4 大学の国際化に関する項目	19
第5 附属病院に関する項目	21
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	23
III 財務内容の改善に関する項目	25
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	28
V その他の業務運営に関する項目	30
3 参考資料	32

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 25 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」(平成 24 年 2 月 13 日付一部改正)に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅱの 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 大学の国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|-----------------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している |
| III：年度計画を順調に実施している |
| II：年度計画を十分には実施していない |
| I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |

(大項目評価の基準)

- | |
|---------------------------|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合） |
| A：計画どおり（すべてIII～IV） |
| B：おおむね計画どおり（III～IVが9割以上） |
| C：やや遅れている（III～IVが9割未満）（※） |
| D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |

※ 小項目数が10未満の大項目で「III～IVが9割未満」の場合については、II以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間の2年目である平成25年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け計画が順調に実施されているものと認められる。ただし、西部医療センターとの新生児医療についての機能分担及び連携強化の推進や女性教員比率の向上など、目標を達成できなかった項目も見受けられ、それらの項目については、残りの期間で中期目標を達成するためのさらなる努力が必要である。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
大学の国際化		○			
附属病院			○		
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成25年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

平成25年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

- ・英語力調査（TOEIC I P試験）結果を活用した応用英語（TOEIC対策講座）の習熟度別クラス編成

⇒ 平成24年度に実施した第2回英語力調査の結果を平成25年度の応用英語の習熟度別クラス編成に利用した。

英語教育のレベルに関する学生のニーズに対応するため、平成26年度より、全学部の1年生全員が受講する教養英語も習熟度別クラス編成を行うこととし、第1回英語力調査の結果を習熟度別クラス編成に活用することを決定した。

- ・名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の設置

⇒ 博士論文研究と演習に加え、集中講義等の工夫により円滑な座学単位の修得が可能なシステムが確立された。学生が薬工連携特別演習を履修し、異分野の教育・研究のコンセプトや実験技術などを学ぶことができた。

- ・新たな基準での病院機能評価の受審

⇒ 第三者機関「日本医療機能評価機構」が実施する病院機能評価において、S、A、B、Cの4段階評価で88項目中6項目がS評価とされるなど、総合的に高評価を得て、患者の立場を重視した「新基準」による、全国第一号の認定を受けた。

② 遅れている取り組み

- ・新生児医療における西部医療センターとの機能分担、連携強化の推進

⇒ 名古屋市病院局との間で2回にわたり、NICU（新生児集中治療管理室）の稼働状況やMFICU（母体・胎児集中治療管理室）整備の進捗状況、新生児医療の具体的連携に向けた検討会の開催の必要性等について意見交換を行ったが、平成25年度内においてNICU及びGCU（継続保育室）工事が未着工となったことにより具体的な議論ができず推進するまでには至らなかった。

・女性教員比率24%への上昇

⇒ 新規に女性教員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を付与する制度を導入した結果、女性教員比率が上昇したが、目標値に及ばなかった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成 25 年度は、年度計画の 143 にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、平成 24 年度業務実績に関する本評価委員会の評価結果などを踏まえ、中期目標の達成に向け、真摯に取り組んだことを高く評価し、今後とも大学法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、全学共通の教育上の課題の取り組み方について、今後留意すべき問題点について、2 点、指摘しておく。

- 1 年度計画の「引き続き大学全体の学部・学科等の再編・見直しについての検討を行い、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定する」との項目と「医学教育機関認証制度に準拠した新カリキュラムを平成 28 年度の実施に向けて策定する」との項目は緊密に関係している。しかしながら、医学部のカリキュラムがなぜ国際標準への対応を必要とし、医学部がなぜ医学教育機関認証制度に準拠した新カリキュラムの策定を迫られたのかという背景には具体的な言及がなかった。

評価委員会での審議において「医学部のカリキュラムの国際標準への対応が、新学部設置検討に影響を及ぼすことはない」との回答を得るに至ったが、こうした全学にまたがる大きな改革課題について、業務実績報告書で言及する際には、初発から提起までに至る背景や契機を具体的に示していただきたい。

なお、本件のこれまでの取り組みを通じて、法人の全学的課題へ取り組む姿勢に大きな前進が見られたことも明らかになった。すなわち、法人においては、教育上の全学的課題の責任者である大学教育推進機構の機構長である理事、法人の自己評価と業務実績報告書全体の責任者である自己点検・評価委員会の委員長及び学部・学科再編に係る検討委員会の委員長である理事長の統率の下に、医学部、システム自然科学研究科をはじめ、全学各部局の代表者が本件について粘り強く、率直な意見交換を進めていることである。

この点は従来の法人の各部局単位の活動の枠を克服しつつある証左として高く評価したい。

2 「基礎自然科学系学部の設置」について、愛知県内の国立・公立・私立の高校普通科の進路指導担当教員（主任）に対して理学系学部のニーズに関するアンケート調査を実施しているが、進学希望が多い学部などの分析については、市民が納得できる説明が不可欠であり、本アンケート調査の結果についての更なる総合的かつ多面的な分析と活用を期待したい。

次に、各学部・研究科の取り組みをはじめとする個別の項目についてである。

3 人文社会学部のESD（※1）を軸にした新たな学部教育体制の開始の内容には注目すべきものがある。

- ① ESDに関する基礎科目（以下「ESD基礎科目」という）を学部共通科目として実施したこと
- ② ESD基礎科目群に配置された各科目のいずれもが各専門の視点から持続可能な社会について学生に考えさせるものとなっており、学生は所属学科に関係なく自由に関心のある開設授業を選択することができること
- ③ できるだけグループ討論や学外調査を行う授業形態を採用したこと
- ④ 学習成果の「見える化」の一つとして、「ESDの樹」を人文社会学部棟一階ホールに設置したこと

以上の4点は、ESDを理念とする新カリキュラムの始動にとっていずれも大きな意義をもつものであり高く評価するものである。今後は、成果の検証のための着実かつ持続的な取り組みが期待される。

4 平成25年度から看護実践研究センター運営費が予算化され、自己収入（受講料）による事業の実施の可能性が開け、事務職員の雇用が実現したことを高く評価したい。

開催したセミナーは、テーマも時宜を得ており、今後、これらの事業を通じて看護職に対するリカレント教育・看護研究支援・地域の医療機関との共同研究が推進されることが期待される。

看護実践研究センター運営費の予算化は、将来の看護学部全体の活動を活性化する上でも大きな契機を持つと判断されるが、看護学部・看護学研究科・看護実践研究センター自身の努力のみならず、医学部・医学研究科・附属病院及び薬学部・薬学研究科の従来からの専門的援助に加え、全学的な規模で、看護学部・看護学研究科・看護実践研究センターへの支援が行われることが望まれる。

5 女性教員・女性研究者支援については、実験補助や資料作成等の研究補助業務を行う研究支援員を配置しており、ワーク・ライフ・バランス相談室の利用者も前年度より増加するなど、各方面で支援が強化され、実績も上がっている。

しかしながら、女性教員比率 24%の目標を実現できていないように、克服されるべき多くの課題や困難が残っている。国立大学の中で女性教員比率 34%を実現した大学では、市立大学の実施している研究支援員配置を「教育研究支援員制度」として充実させ、大学院博士後期課程修了生を教育研究支援員として採用し、支援者と被支援者双方のキャリア形成、キャリア復帰に資する体制を充実させている。また、子育て中の男女教職員や学生が、学内での学会・授業その他の活動に際し利用することができる一時預かり制度を運用している。こうした先進例の調査も必要であろう。

最後に、平成 24 年度業務実績に関する評価結果において、評価委員会から指摘した事項への対応についてである。

6 新任教員に対する F D (※2) 活動等の研修の実施として、「新任教員研修は、名古屋市立大学の教員としてのアイデンティティを確認できる最初の機会であるので、全員が何らかの形で受けられるよう、職務に応じて複数回機会を設けるなどの改善計画が望まれる」と指摘した。これを受けて、平成 25 年度には 2 回の研修機会を設けたことは評価できるが、結果として、対象者 62 名のうちの 37 名の参加にとどまった（平成 24 年度は 51 名のうち 23 名が参加）。参加できない事情を調査し、適切な改善計画を立てることが望まれる。

※1 E S D (Education for Sustainable Development)

…通常「持続可能な開発のための教育」と訳され、環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の 3 つの要素を対象とする教育と説明されるが、市立大学人文社会学部における E S D では、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する、としている。

※2 F D : ファカルティ・ディベロップメント

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・体験型の学外実習科目の新設

⇒ 教養教育において、山村で他者と協力して暮らす経験を通じて考える「学外実習1」及び米作り体験を通じて考える「学外実習4」を新設し、体験を通じて理解と感性を深め、持続可能な社会について学ぶことができる機会を提供した。

・経済学部における他学科科目の履修上限の拡大

⇒ 経済学部において、他学科科目の履修上限を拡大したことにより、他学科科目を履修する学生の延べ人数が、平成24年度から平成25年度にかけて倍増し、学科の枠を超えた幅広い知識の習得などができる仕組みの充実を図ることができた。

・ESDを軸に再編成した新たな学部教育体制

⇒ 人文社会学部においてESDを理念とする新カリキュラムを始動させ、ESD基礎科目を実施し、この科目を中心に教育内容改善のための新しいFD活動を実施した。

学習成果の「見える化」の一つとして、「ESDの樹」を人文社会学部棟一階ホールに設置し、学生の「気づき」を掲示し、学生及び教員が広く教育成果を共有できるようにした。

また、平成25年度中にESDブックレットを2冊刊行し、国際シンポジウム「ESDと大学2」を開催した。

・名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の設置

⇒ 博士論文研究と演習に加え、集中講義等の工夫により円滑な座学単位の修得が可能なシステムが確立された。学生が薬工連携特別演習を履修し、異分野の教育・研究のコンセプトや実験技術などを学ぶことができた。

・「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業

⇒ 医学研究科・薬学研究科・看護学研究科は、急速に進展する高齢化等に伴う医療課題の解決に貢献し、A I P（※）社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、平成25年度に文部科学省が公募を行った「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に名古屋学院大学及び名古屋工業大学と連携して応募し、この事業が採択された。

教育プログラムを作成し一部実施したほか、在宅医療多職種連携研修会の実施、「なごやか暮らしの保健室」の開設を行った。

※ A I P : エイジング・イン・プレイス

…住み慣れた地域で豊かな老いを迎えることのでき、健康問題を抱えてもその人らしく暮らすことができること

② 遅れている項目

・専門教育における外国人教師の参画

⇒ 外国人教師の専門分野の知識を要する内容への参画については、適任者がいないため、現状においては困難であるとの結論に達した。

・教育実施体制に関する将来構想（素案）の策定

⇒ 大学全体の学部・学科等の再編・見直しについての検討を踏まえた教育実施体制に関する将来構想（素案）については、医学部カリキュラムの国際標準への対応検討により想定外の検討期間を要したため策定に至らなかった。

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○英語教育の在り方について

⇒ 英語教育の在り方については、大学教育推進機構において検討を進めており、平成24年度に実施した第2回英語力調査の結果を平成25年度の応用英語の習熟度別クラス編成に利用した。

また、英語教育のレベルに関する学生のニーズに対応するため、平成26年度より、全学部の1年生全員が受講する教養英語も習熟度別クラス編成を行うこととし、第1回英語力調査の結果を習熟度別クラス編成に活用することを決定した。

日本人教師が英語による専門教育を実施することについては、これまでも検討してきたが、課題も多く、部分的にしか実現していない。

○「名市大看護実践教育モデル」の検討・実施

⇒ この事業をより効率的に進めるため、学部内演習の教育目的、指導方法、役割分担を明文化する作業を行った。

病院看護部で行われている現任教育についても、看護学部と病院看護部の協働で運営できるように検討した。

「名市大看護実践教育モデル」を、現員人材を最大限に活かし完成した。

○国際学会発表支援事業の実施

⇒ 国際学会発表支援事業については、34名の申請があり、各国で開催される学会参加を支援した。

大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、博士課程研究遂行協力制度について、58名を対象に実施した。

○新任教員に対するFD活動等の研修の実施

⇒ 新任教員研修会については、第1回の欠席が多かったため、研修会を欠席した教員及び4月2日以降採用の教員を対象として、第2回新任教員研修会を開催した。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・リメディアル（補習）教育の実施

⇒ 薬学部・経済学部・芸術工学部において、リメディアル教育が計画通り実施されたこと、その際、学生の履修状況にも配慮されている点は評価できる。通常講義の妨げにならないようなカリキュラムや実施時間、実施方法について、更なる検討をされたい。

教育委員会との協定を契機とし、大学生として必要なある程度の学力を総合的に持った学生を増やすため、高校までの基礎学力の強化の問題も含め、教育委員会と教育内容についての意見交換を行うよう努められたい。

・英語力調査（TOEIC I P試験）結果の応用英語（TOEIC対策講座）の習熟度別クラス編成への活用

⇒ 大学教育推進機構において、平成26年度より、全学部の1年生全員が受講する教養英語も教養英語も習熟度別クラス編成を行うこととし、第1回英語力調査の結果を教養英語の習熟度別クラス編成に活用することを決定したことは評価できる。今後、大学として学部毎にどれくらいのレベルを期待するのか基準値を設定するなどの工夫をしていただきたい。

・ **G P A（単位あたりの成績評価制度）の活用方法の検討**

⇒ G P Aの活用方法の検討について進展がみられないので、G P A結果の低い学生に対して何らかの個別学習指導を行っていくなど、具体的な改善計画が望まれる。

・ **専門教育における外国人教師の参画**

⇒ 優秀な外国人教員の獲得は全国の大学で課題となっている。弾力的な予算配分や交流協定校との教員交流など、これまでとは異なる具体的な計画がなければ増員の実現は容易ではなく、早急な対応が望まれる。

・ **医学部教育機関認証制度に準拠した新カリキュラムの策定**

⇒ 各種の取り組みや2回にわたる教育フォーラムなど実施しているが、現状の市立大学の医学教育内容と国際基準に基づく医学部認証制度で求められている内容との違い、改善点など明示された状態で慎重に議論されることが望まれる。

・ **行政・経済の実務経験者による実践的教育の拡充**

⇒ 実践的教育の充実に向け、毎年、新しい試みに取り組む姿勢は高く評価でき、受講者数の増加は望ましい効果である。市の行政経験者の講義や学生の将来の職業の選択肢を広げる意味からもキャリアに役立つ実践的な講義を増やし、今後も継続されたい。

・ **国際学会発表支援事業の実施**

⇒ 国際学会発表支援事業、博士課程研究遂行協力制度ともに順調に発展していることは高く評価される。国立大学大学院での学生支援の状況も調査し、市立大学としての方策を検討されたい。

・ **T A（※）制度の実施**

⇒ T A制度は報酬支給だけになりがちであるので、業務内容を明確にする必要がある。制度自体のあり方の大学全体としての検討は、早めに進めていただきたい。

事前指導や資質の向上のための指導は、教える立場となるものとしてのハラスメント防止、個人情報保護、人権擁護の指導などについて、全学的な体制で行うことが望まれる。また、事後指導の一環として、T A従事者からのアンケート実施とその結果に基づく指導も必要ではないか。

※ T A：ティーチング・アシスタント

…主に大学院学生が教員の指導のもとに学部学生に教育補助業務を行う制度

・基礎自然科学系学部の設置に関する高校や大学への調査

⇒ 「基礎自然科学系学部の設置」について、愛知県内の国立・公立・私立の高校普通科の進路指導担当教員（主任）に対して理学系学部のニーズに関するアンケート調査を実施しているが、進学希望が多い学部などの分析については、市民が納得できる説明が不可欠であり、本アンケート調査の結果についての更なる総合的かつ多面的な分析と活用を期待したい。

・キャリア支援体制の充実

⇒ キャリア支援組織の拡充は十分とは言えないまでも好ましい進展である。経験者の話を聞くことができる体制を設定したり、就職状況は日々変化するので、職員研修体制も同時に整えていくことが期待される。

・留学生宿舎の整備計画

⇒ システム・インフラについては、ニーズを良く調査し、見直していくことが必要であり、現状・問題点を明確にし、老朽化に対応する整備計画の策定が必要と思われる。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・「持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」開催に向けた取り組み
⇒ 人間文化研究叢書を発展させたESDブックレット2冊の刊行、学生による広報なごや「ESD特集号」の作成、国際シンポジウム「ESDと大学2」の開催、愛知学長懇話会主催の「ESD学生リレーシンポジウム」への積極的参加を通じ、「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」に向けた研究成果の発信を積極的に行った。

- ・名古屋市博物館との教育・研究連携
⇒ 人文社会学部学生の「名古屋市博物館サポータークラブMARO」は、北九州国立博物館ボランティア学生部との連携及び徳川美術館の協力により、「ワークショップ九博秋の陣」を主催した。また、名古屋市長より「文化財活かし隊」に委嘱された。

- ・看護実践研究センターの本格稼働及びセミナーなどの開催
⇒ 平成25年度から看護実践研究センター運営費が予算化されるとともに、専任の事務職員の雇用が実現した。
名古屋市内を中心として、地域貢献事業としての看護職に対するリカレント教育と看護研究支援を行った。

② 遅れている項目

- ・科学研究費助成事業未申請教員の比率の低減
⇒ 13.1%（平成24年度実績 9.5%）

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○「看護実践研究センター」を中心とした看護職者と地域医療機関との共同研究推進

⇒ 医学部・薬学部との連携による医療系学部地域参加型学習の成果を基盤に、A I P社会の医療を担う人材の養成に取り組んでいる。この中で、地域住民を対象として、医学・薬学・リハビリテーション医学・医工学との連携による学際的な研究が計画されており、産学官連携研究として発展させる予定である。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・「持続発展教育（E S D）に関するユネスコ世界会議」開催に向けた研究活動

⇒ 「持続発展教育（E S D）に関するユネスコ世界会議」の開催に向けた研究活動が、人文社会学部・人間文化研究科の基本理念に基づき展開されたことは高く評価される。今後は、一過性の取組みにとどめず、持続可能な全学体制を構築していくことが期待される。

・看護実践研究センターの本格稼働及びセミナーなどの開催

⇒ （「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】4（P.8）」の記述を参照）

・科学研究費助成事業の申請率向上に向けた取組み

⇒ 科学研究費助成事業の交付内定件数が着実に増加していることは高くされる。しかし、未申請の教員比率が増加していることは、研究活動への取組姿勢について教員間に差が見られるということであり、将来の展望に不安を残す。申請率を向上させるため、科学研究費助成事業等の申請に関する説明会の出席率を向上させる必要がある。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6 (1)	0	0	6 (1)

※ () 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・全学的な地域貢献を推進するセンターの設立準備について (Ⅲ)

⇒ 全学的な議論を踏まえ、平成26年4月に、「リエゾン・センター」を改組し、従来のセンター機能に加え、地域を志向した教育・研究・社会貢献の連動による全学的な地域連携プロジェクトの推進に関する企画、広報等を所管する体制を含めた「社会連携センター」を設置することとした。

・教員のまちづくり活動等の把握及びデータベース化 (Ⅲ)

⇒ 全学教員を対象（平成25年度採用教員は除く）に、平成24年度に行った審議会等委員への就任、講演会等の講師、行政との連携活動を始めとした社会貢献活動の調査を実施した。

市立大学のウェブサイト上に、活動区分別の一覧を公開したほか、研究者データベースに社会貢献活動の区分を追加したことにより、広く活動実績を周知することで、地域社会のニーズとのマッチングを推進する環境整備ができた。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○全学的な地域貢献を推進するセンターの設置計画策定について

⇒ (「①特筆すべき項目」の記述を参照)

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **研究成果の積極的な情報発信**

⇒ 研究成果の積極的発信が行われていることは評価できる。ただし、パンフレット配布といった広報活動の効果は定かではないため、効果を検証しつつ、次年度に向けた計画を示されることが望ましい。

・ **市立高校との高大連携事業の取り組み**

⇒ 教育委員会との連携も足がかりにして、社会貢献にかかる各種のニーズ把握を行っていただきたい。今後、就学前・初等中等教育機関との連携も進めていく出発点となるものとして期待できる。

I 第4 大学の国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	3	0	0	4

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化 (Ⅳ)
⇒ 全学的に短期研修や学部別の交流研修プログラムなど、積極的な学生の派遣・交流が進み、協定校及び協定校以外のプログラムへ派遣する学生数は平成24年度に比べ30人以上増加した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学間交流協定校の再点検

- ⇒ 過去数年間交流実績のない大学については、協定書の更新時期に合わせ交流活動の可能性などについて検討していくこととした。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 留学希望者に対する支援や交換留学生との交流

⇒ 国際化に関しては随分進歩してきた。今後は単位の相互認定など、留学したことが不利にならないような仕組みが必要である。

・ 大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化

⇒ 全体として学生の派遣・交流が進んでいることはうかがえる。大学の特色化が進む中、市立大学が注目されるような打ち出し方を考えていくべきである。

・ 小学校等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与

⇒ 小学校の申し込みがなかった原因を分析し対応されたい。また、市の関係部局や社会連携センター、人文社会学部とも連携した恒常的な取り組みとなることを期待する。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	2	18	1	0	21

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・放射線治療の診療枠の拡大 (Ⅲ)

⇒ 放射線治療の診療枠を1日12件から18件へ拡大したことにより、放射線治療の実施件数が1日当たり8.7件から15.9件となり、平成24年度実績を大きく上回った。

・口腔ケア・摂食嚥下^{えんげ}チームの活動 (Ⅳ)

⇒ 2月に摂食機能療法勉強会を実施し、平成26年度から本格稼働予定としていた入院時摂食嚥下機能スクリーニングを繰り上げて3月から全病棟を対象に活動を開始した。

・新たな基準での病院機能評価の受審 (Ⅳ)

⇒ 第三者機関「日本医療機能評価機構」が実施する病院機能評価において、S、A、B、Cの4段階評価で88項目中6項目がS評価とされるなど、総合的に高評価を得て、患者の立場を重視した「新基準」による、全国第一号の認定を受けた。

・売店・食堂の満足度向上と利用促進 (Ⅲ)

⇒ 7月1日から一部病棟において売店、食堂による出前サービスを開始した。付添者等が病室を離れることなく、食事や必要な用品を購入できるようになり、入院患者等へのサービス向上につながった。

② 遅れている項目

・新生児医療における西部医療センターとの機能分担、連携強化の推進 (Ⅱ)

⇒ 名古屋市病院局との間で2回にわたり、NICUの稼働状況やMFICU整備の進捗状況、新生児医療の具体的連携に向けた検討会の開催の必要性等について意

見交換を行ったが、平成25年度内においてNICU及びGCU工事が未着工となったことにより具体的な議論ができず推進するまでには至らなかった。

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○附属病院の医療のあり方

⇒ 名古屋市総務局に附属病院の状況を説明し、それぞれの考え方について確認した。また、附属病院は不採算医療にも取り組む使命があることから、経費負担のあり方や先進的な医療機器の導入費用の考え方などについて、名古屋市と協議を進めている。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・新生児医療における西部医療センターとの機能分担、連携強化の推進

(自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ)

⇒ (「②遅れている項目」の記述を参照)

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・設備機器の状態等の検証及び設備更新計画の見直し

⇒ 病院は建設から相当期間が経過し、更新時期を迎えている設備機器が多くあることから、見直し後の更新計画は、平成24年度の実績に比べて設備投資が大幅に増えているため、改めて更新の必要性について十分に見極めながら検討されたい。

・新生児医療における西部医療センターとの機能分担、連携強化の推進

⇒ 「推進」するという計画に対して、意見交換しか実施されておらず、意見交換の中身も検討会の必要性等についてであり、「推進」とは言えない。

・新たな基準での病院機能評価の受審

⇒ 新たな基準での機能評価において、高い評価が得られており、受審にあたっての法人の努力を高く評価したい。今後この持続または一層の発展が病院職員全体の意欲の向上、あるいは病院運営上で有利に働くことを期待している。

今後、一大学病院としての充実以上に、名古屋市が設置している医療機関の中で中心的存在としての一層の役割が期待されており、そのためには安定した経営基盤を確立することが必須である。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	8	0	0	8

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・学生課におけるキャリア支援体制の強化（Ⅲ）

⇒ 幅広い情報収集、きめ細かいキャリア支援に努めることにより、学生を適切に社会に輩出するという大学の重要な役割を果たすため、平成26年度から学生課にキャリア支援担当主査の新設を決定した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学事務局組織の改編及び職員体制の整備

⇒ 平成26年度に向けて大学事務局組織の改編を引き続き進め、社会貢献及び学生のキャリア支援の推進を図るとともに、医学部事務室に企画係を新設するなど、教育研究支援体制の充実を図った。

事務局組織の改編に伴い、適材適所の人材配置に努めるとともに、平成26年度の組織改正とあわせて職員体制の整備計画を策定した。

○中期的な人事・定員計画の策定

⇒ 平成24年度に策定した教員定員削減計画にあわせ、優先度に応じて教育研究支援体制を支援する職員体制を整備することとし、平成26年度に学術課社会貢献係、学生課主査（キャリア支援担当）、医学部事務室企画係を新設し、係長・主査を配置する計画を策定した。

○教員業績評価の実施

⇒ 教員の業績評価結果の処遇等への反映として学長表彰を行い、対象者には、直後2回の期末勤勉手当において一定の加算措置を行うこととした。

○固有職員に対する新たな評価制度の実施

⇒ 固有職員についても「人材育成評価制度」に基づく評価を実施し、新たに評価者となるコメディカル（看護師・薬剤師等）の課長級職員に対する説明会を行った。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・固有職員に対する新たな評価制度の実施

⇒ 固有職員についての「人材育成評価制度」に基づく評価の実施、新たに評価者となるコメディカルの課長級職員への説明会の実施は、固有職員制度の前進として評価したい。

・業務改善研修の定着

⇒ 在職3年目の固有職員を対象に、論理的な思考を身に付けるためのロジカルシンキング研修を実施したことは注目される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	8	0	0	8

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・「名古屋市立大学交流会」における活動（Ⅲ）

⇒ 10月の記念講演会には約300名、懇親会には約150名ものすべての学部等にわたる卒業生等の参加があった。また、平日にもかかわらず、3月の講演会には約80名、懇親会には約40名の参加があった。

同交流会には3月31日現在、約650名からの入会申し込みがあった。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○財務指標の計画値と実績値の差異要因と今後の対策検討

⇒ 経常利益比率については、診療収入及び目的積立金で取得した固定資産にかかる減価償却費の増加による利益の圧縮が目標を下回る要因であったため、今後の対策として、運営費交付金の増額や特定償却資産の指定について市と協議を行い、平成25年度から平成26年度にかけて実施するMF ICU及びNICU・GCUの工事等にかかる資産について、特定償却資産の指定を受けた。

流動比率については、第一期中期目標期間終了に伴う積立金の市への返納により、わずかに目標を下回った。今後の対策として、平成26年度からは新たに授業公開を有料化する等、受益者負担の観点から更なる増収策を検討した。

○財務指標の経常利益比率及び病院の経常損失の解消に向けた検討

⇒ 経常利益比率の急激な落ち込みは、診療収入及び目的積立金で取得した固定資産にかかる減価償却費の増加が主な要因であるため、固定資産の取得財源によって経常損益に大きな影響を及ぼさないよう、運営費交付金の増額、設備投資にかかる制度の整備、特定償却資産の指定について市と協議を行った。平成25年度から平成26年度にかけて実施するMFICU及びNICU・GCUの工事等にかかる資産について、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定償却資産の指定を受けた。

運営費交付金の増額及び設備投資にかかる制度の整備については引き続き協議を進める。

○「名古屋市立大学交流会」を通じた会員との連携推進

⇒ 交流会設立総会、記念講演会及び懇親会を開催し、学部間の垣根を越えた交流を行った。

既存の各学部同窓会と大学との連携・協力について協議するため、各同窓会長との意見交換会を開催した。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・財務指標の分析及び他大学との比較検討

⇒ 特定償却資産の指定を受けたことにより、減価償却費の増加を抑えたことは評価できる。

附属病院の有無により他大学との財務指標の比較が一律に行えないため、大学セグメントのみでの比較分析が望まれる。また、運営費交付金も比較検討すべきである。

・医学部臨床系教員等の人件費にかかる決算会計処理

⇒ 大学・病院での勤務状況に応じた決算会計処理のために、毎年度実施している実態調査については、その調査対象期間が短期間であることから、年度ごとに大学・病院間の割合変動が大きくなりうる。大学と病院とを分けたセグメント別の人件費や運営費交付金収益の推移について、より正確で安定的な把握・分析を行うため、一定期間、勤務状況の比率を固定するなどの方法を検討すべきである。

・ **不適正な会計処理防止の取組み**

⇒ 研修の徹底に加え効果的な内部統制について常に検討すべきである。

内部監査、モニタリング等の監査で指摘を受けた事項の共有・原因分析・体制の改善等につき、職員全員で検討する機会を設けることが望ましい。

・ **大学施設貸付けの有償化**

⇒ 従来無償としていたものを有償化の方針に見直したことは評価できる。

ただし、軽微なものまで有償化する必要性は薄い。また、貸ホール料等につき、世間相場より安くとも、一定水準は徴収すべきである。

・ **寄附金増加に向けた取組み**

⇒ 大学における積極的な寄附への働きかけにより、前年度と比較して大幅に寄附金を獲得したことは評価できる。引き続き、寄附への働きかけを実施することが望まれる。

・ **施設営繕業務の外部委託化に向けた検討**

⇒ 広い範囲の業務において、費用対効果の観点から外部委託化など業務の見直しの必要性について、より踏み込んだ検討が必要である。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ウェブサイトの改善充実（Ⅲ）

⇒ 大学の魅力を最大限にPRするため構造・内容及び利用者の分析調査を実施したほか、新入生・在学生を対象としたアンケート調査を実施し、結果をもとにウェブサイトの改修に着手した。

ウェブサイトの使いやすさを調査する日経BP主催の「大学サイトユーザビリティ調査」において、211大学中7位と高い評価を得た。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○ウェブサイトの改善充実

⇒ （「①特筆すべき項目」の記述を参照）

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・年度計画に係る業務実績についての取組の成果・課題の明示

⇒ 平成25年度業務実績報告書の【取組実績】の記述が「年度計画」と同一であり具体性に欠けている箇所がまだ見受けられるほか、羅列的記述になっている箇所も見られる。改善には、記述における注意点の「周知」にとどまらず、記述内容を確認する作業が必要と思われる。

また、【取組の成果、課題】の記述が、前年度とほぼ同一である箇所が見受けられる。何をしたかにとどまらず、課題と改善計画を示すことが求められる。

・広報担当組織の改編

⇒ 広報の一元化という考え方や、入試の広報とそれ以外の広報で担当が分かれているという実質的な部分はよい。

しかしながら、公立大学として社会貢献など入試の広報以外にも広報すべきものがあることから、今後の発展に問題が生じることのないよう、新設課の名称については、入試の広報に特化したものと誤解されないような工夫が必要と思われる。

V その他の業務運営に関する項目

B

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	16 (3)	1	0	18 (3)

※ () 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 滝子キャンパス・北千種キャンパスの建物耐震対策完了 (Ⅳ)
⇒ 滝子キャンパス・北千種キャンパスの建物耐震対策が完了し、大学全体の耐震化率が100%に達した。

② 遅れている項目

- ・ 女性教員比率24%への上昇 (Ⅱ)
⇒ 新規に女性職員を採用した部局等に対しインセンティブ経費を付与する制度を導入した結果、女性教員比率が上昇したが、目標値に及ばなかった。

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○女性職員比率の向上のための勤務環境等の整備

⇒ 学内保育所の対象児については、満3歳児以上でも、当面は継続利用を認めることとし運用の改善を行った。

薬学研究科では、男女共同参画セミナーをきっかけに女性教員・女子学生のネットワークが構築され、平成25年度より開始した学内表彰制度である第一回男女共同参画奨励賞を受賞した。同研究科では女性を積極的に採用しようとする姿勢がみられ、平成26年度に女性教員1人が採用予定である。

また、システム自然科学研究科については、平成24年度に開催されたセミナーでポジティブ・アクションについて検討され、平成25年度に女性教員1人が採用された。

○生物多様性研究センターにおける研究の推進

⇒ 平成25年度より生物多様性を専門分野とする教員を採用し、研究体制を強化した。また、センターホームページをリニューアルし、東山公園DNAバーコードプロジェクトを報告書にまとめるなど、センターの活動の学外への発信力を強化している。

今後も引き続きDNAバーコードデータを計画的に蓄積するとともに、センターが東海地区を代表する生物多様性研究所の拠点となるよう努める。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・女性研究者に対する研究活動支援の整備

⇒ 他大学の先進事例をさらに研究されたい。

女性の活躍を求める声が政治的にも強くなっていることから、環境を整えることが今まで以上に重要となる。乳幼児が病気の時にも受入れ可能な施設を設置されたい。また、学内保育所の満3歳児以上の新規入所については、定員に空きがある場合に限られているが、利用拡大のための恒久的な対応を急がれたい。

・教授職に占める女性比率の向上

⇒ 教授職に占める女性比率は研究科により大きな差があり、特に薬学・医学・経済学各研究科において、積極的な是正措置が必要である。各学部、何年度までに何人といった目標を持って実施すべき。また、女子学生が占める割合からみると、ロールモデルとなる女性教員の存在が重要である。

・研究不正の防止

⇒ 研究者としての論文作成技術を指導するとともに、倫理観を不断に持ち続ける教育が必要である。

3 参考資料

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫 ☆	名古屋大学 名誉教授
杉浦 康夫	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 教授
佐々 和夫	(株) 三菱東京UFJ銀行 顧問
五島 敦子	南山大学短期大学部 教授
皆見 幸	公認会計士

☆委員長

【平成25年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成26年度）】

- ・第1回 6月10日開催
- ・第2回 7月8日開催
- ・第3回 7月24日開催
- ・第4回 8月12日開催
- ・第5回 9月2日開催
- ・第6回 9月8日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	5 3 (7)
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	1 8
I 第3 社会貢献等	0	6 (1)	0	0	6 (1)
I 第4 大学の国際化	1	3	0	0	4
I 第5 附属病院	2	1 9	0	0	2 1
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	8	0	0	8
Ⅲ 財務内容の改善	0	8	0	0	8
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	0	7	0	0	7
V その他の業務運営	1	1 6 (3)	1	0	1 8 (3)
計	4	6 7 (4)	1	0	1 4 3 (11)

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。

※ () 内は再掲の項目数 (外数)。

